



所得稅 町県民稅 の 確定申告 は

申告期限は 2 月 16 日(火)～

—平成 5 年度 申告相談日程表—

期 日	時 間	会 場	該当地区(班名)
2 月 16 日(火)	9:00～11:00	滝 坂 公 会 堂	滝坂
16 日(火)	13:00～15:00	一 の 瀬 公 会 堂	一の瀬、中畑、杉山
17 日(火)	9:00～11:00	宗 頭 文 化 セ ン タ ー	兎渡谷
17 日(火)	13:00～15:00	"	縦の木
18 日(火)	9:00～15:00	"	宗頭
19 日(火)	9:00～15:00	上 中 小 野 集 落 セ ン タ ー	上中小野、麓
22 日(火)	9:00～15:00	下 中 小 野 公 会 堂	下中小野、辻並
23 日(火)	9:00～15:00	三 隅 町 商 工 会	二条窪、平野、向山、飯井
24 日(火)	9:00～15:00	"	豊原片川上町上蓼原下蓼原東
25 日(火)	9:00～15:00	"	豊原駅前中町下町沖組新町西
3 月 2 日(火)	9:00～11:00	生 島 公 会 堂	生島、津雲
2 日(火)	13:30～15:00	上 東 方 公 会 堂	上東方、下東方
3 日(火)	9:00～15:00	勤 労 者 ス ポ ー ツ セ ン タ ー	浅田
4 日(火)	9:00～15:00	"	殿村新開、向開作沢江、上ヶ
5 日(火)	9:00～11:30	小 島 公 会 堂	小島鬼崎組、堂組中組
5 日(火)	13:30～15:00	"	小島上組、西組
10 日(火)	9:00～11:30	野 波 瀬 漁 協	野波瀬 1 班～6 班
10 日(火)	13:00～15:00	"	野波瀬 7 班～13 班
11 日(火)	9:00～15:00	町 役 場	市、大竹、正楽寺久原
12 日(火)	9:00～15:00	"	中村、土手、湯免

- 営諸業、譲渡所得(分離) その他事業の申告相談は、2 月 26 日(金) 9:30～16:00 町役場で行います。
- 国民健康保険被保険者証の検認について
本年度は、税の申告相談と併せて国民健康保険被保険者証の検認も実施しますので該当世帯の方は被保険者証を必ず持参して下さい。

今年も 2 月 16 日から所得税及び町・期限は 3 月 15 日(月) までですが、期し長時間お待たせしますので申告と相申告納税制度は自己の所得を自からの税制度といえます。納税の義務としてこの制度を守りましょう。

- 相談を受けるとき
これだけはお忘れなく
- 1、申告書をお送りしている人は必ずその「申告書」
 - 2、印鑑
 - 3、給与などのある人は「源泉徴収票」
 - 4、年金の受取り金額のわかる証明書
 - 5、雑損控除を受ける人は、「被害を受けた住宅家財の明細書」
 - 6、医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収・明細書」
 - 7、生命保険料控除のある人は「保険料が一契約 9 千円超のものの証明書」
 - 8、損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
 - 9、住宅取得特別控除を受ける人は「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」又は「住宅取得資金に係る借入金金の年末残高証明書」など
 - 明細書、保険などで補てんされる金額の明細書

**固定資産
課税台帳を
縦覧ください**

固定資産課税台帳には平成五年一月一日現在の土地、家屋、償却資産所有者並びに平成五年度固定資産税の基礎となる価格など掲載しています。この機会にぜひあなたの資産の課税状況を閲覧してください。

期間 三月一日(月)～

三月二十二日(月)

時間 午前八時三十分～

午後五時十五分

場所 三隅町役場税務課

固定資産税第四期分の
納期限は
三月一日(月)です